

・介護保険制度でのタクシー利用券助成について

Q. 介護保険制度にタクシー利用券助成がなぜないのか。他の自治体にはあるのに、品川区にないのは不平等である。

障害者手帳を申請する予定ではあるが、障害者対象のタクシー利用券助成については所得の縛りがあり、自分は助成の対象でない可能性があるので、介護保険制度のなかで対応してほしい。

A. ご要望のタクシー券の助成ですが、その利用目的が介護に限らず多様であることから、保険制度の趣旨に照らし、日常生活に直接かかるものであるかの判断が非常に難しいため、保険財源を使うことは適切ではないと判断しております。

移動の支援としては、介護保険にかかる部分においては訪問介護による介護タクシーや、福祉事業として品川区社会福祉協議会が行う「おでかけサービス」などをご検討いただきたく存じます。

なお、他市区町村における介護保険制度によるタクシー利用券助成ですが、お調べした限りでは一般施策として行われている事例は散見できますが、介護保険制度（介護保険料財源）での事例は見当たりませんでした。引き続き調査検討してまいります。改めて、介護保険制度へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

※障害のある方に対するタクシー利用券(福祉タクシー券)については、平成 30 年 4 月より所得制限が撤廃となっております。ただし、手帳等級により対象とならない場合があります。

(福祉部高齢者福祉課)